

地域防災に力を貸してください！ 消防団員を募集

普段は仕事をしていながら、火災などの災害時には、消防署員などと協力して消火活動などを行っているのが消防団員の皆さんです。4月から“市民の生命と財産を守る”活動をする仲間を募集しています。あなたの力を地域防災のために貸してください。



消防総務課 995-1193

✉ fd-soumu@city.susono.shizuoka.jp



消防団員は非常勤の地方公務員

消防団は、消防本部や消防署と同じ市の消防機関の一つです。消防本部の職員は常勤の地方公務員ですが、消防団員は、普段はほかの仕事をしていたり学生だったりする非常勤の特別職の地方公務員です。現在、市消防団では、男性 218 人、女性 22 人、計 240 人の団員が活動しています。

災害時には消火活動などを実施

消防団の主な活動は、次のとおりです。各地区ごとに組織されている分団に所属し、それぞれの分団の詰所を拠点として活動します。女性の方は、女性消防団に所属し、消防庁舎を拠点として活動します。

●災害時の活動

消火活動、救助・救出活動、防災活動、避難誘導などを行います。

●平常時の活動

災害時に備えた訓練、防災啓発活動、防災活動、高齢者住宅の訪問、応急手当の指導などを行います。



報酬の支給、公務災害補償など

●報酬・手当の支給

年間一定の金額（数万円程度）が報酬として支給されます。また、災害や訓練などに出場した場合に、手当が支給されます。

●公務災害補償

消防団員として活動中に負傷した場合には、治療費用などが補償されます。

●被服などの貸与

活動に必要な活動服、制服などが貸与されます。

18歳以上の健康な方を募集！

市内に住んでいるか通勤している 18 歳以上の健康な方であれば、男女を問わずどなたでも入団できます。

協力事業所に表示証 ～社会貢献の証～

市では、消防団協力事業所表示制度を実施しています。複数の従業員が消防団に入団している、従業員の就業時間中の消防団活動に積極的に配慮しているなど消防団活動に協力している事業所を、消防団協力事業所として認定しています。消防団協力事業所に認定されると、社会貢献の証として表示証が交付されます。

